

家畜衛生だより



令和5年度第34号(3月発行)

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会

〒262-0011 千葉県花見川区三角町656

Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)

Fax:043-286-0090

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

死亡牛届出及びBSE検査の 対象が変わります

令和6年4月1日から、家畜保健衛生所への死亡牛の届出と牛海綿状脳症(BSE)検査の対象牛が変更されます。



死亡牛の種別	BSE検査対象牛	
	<~3/31>	<4/1~>
特定症状牛 または BSE関連症状を呈していた牛	全月齢	全月齢
起立不能・歩行困難牛	48ヶ月以上	全月齢 (BSEが否定できない場合)
一般的な死亡牛	96ヶ月以上	届出及び検査対象外



注意

死亡牛がBSE検査対象に該当するかについては、獣医師(診療獣医師、家保など)の判断が必要になります。獣医師の指示を受けるようお願いします。



<死亡牛検査の助成等について> ~千葉県畜産協会より~



ポイント

死亡牛BSE検査対象の変更に伴い、令和6年4月1日から「牛疾病検査円滑化推進事業」も変更されます。

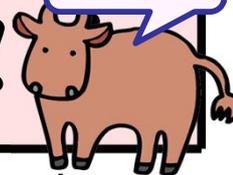
- 変更点① 死亡牛の「輸送費」「処理費」は補助の対象ではなくなります。
- 変更点② 新たに「検査促進費」「検体提供費」の助成が始まります(生産者への助成)。
「検査促進費」: 獣医師がBSE検査の要否の判断に必要な「当該牛の生前情報」を提供することを促進するための費用。
「検体提供費」: BSE検査実施に伴う負担費(BSE検査を行う施設までの輸送費に相当)。
- 変更点③ 死亡牛処理整理票が新しくなります。
死亡牛のBSE検査の要否を判断する獣医師が所持し、対象牛が発生した際に作成。

※本事業は、化製処理日が基準となります。

死亡日またはBSE検査日が3月中であっても、化製処理日が4月となった場合は、変更後の事業(令和6年度事業)に則ることになります。

ランピースキン病に注意!

???



令和5年10月20日、韓国瑞山市の肉用牛農場で韓国内で初めてランピースキン病が発生し、その後も発生が続いています(令和5年11月末時点で計107件)。

日本国内での発生はこれまでにありませんが、国内侵入のリスクが高まっています!!!

◎ランピースキン病(Lumpy Skin Disease)

意味
Lumpy Skin
デコボコな皮膚

- ・ランピースキン病ウイルスが原因。
- ・牛と水牛にのみ感染。
- ・ハエや蚊のほか、感染牛の移動等により感染が拡大。
- ・症状
食欲不振、発熱、鼻汁、流涎、泌乳量の減少、リンパ節の腫大、全身の皮膚に結節(その後、結節が壊死し潰瘍となる)
- ・有効な治療法はない。



全身の結節

潰瘍

出展

WOAHウェブサイト、モンゴル国中央獣医学研究所 (State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

🐮 農場にウイルスを侵入させないために...

★飼養衛生管理を徹底、遵守しましょう!

✓ 車両消毒

✓ 畜舎・器具の清掃・消毒

✓ 専用長靴の使用

✓ 害虫駆除

★毎日、健康観察を行いましょう!



本病が疑わしい症状を見つけたら
速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ連絡しましょう!!

お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL.043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

